

第1号報告

令和6年度事業計画

期 間 自 令和6年4月 1日
至 令和7年3月31日

1 令和6年度事業計画

令和6年度一般社団法人千葉県環境保全センターの事業計画について報告します。

令和6年5月15日 提出

一般社団法人千葉県環境保全センター
理事長 伊藤公一

II 事業の概要

1 柱となる事業

(1) 講習会等開催事業

本事業は、浄化槽維持管理適正化講習会、環境大学研修会、日頃の作業に関連する安全対策講習、こども環境教室を中心として、環境保全センターが公益に資する事業として実施します。

行政新任者向け研修会は、行政機関の担当者に対して浄化槽の維持管理や一般廃棄物行政についてわかりやすく、伝えることを目的として、本年度も引き続き、開催いたします。

また、浄化槽管理士の資格取得後の資質向上のため「モアコンパクト型浄化槽に関する研修会（主催：公益財団法人日本環境整備教育センター）」を千葉県で開催いたします。

浄化槽管理士に対する研修の機会の確保に関する研修会については、千葉県保守点検業者登録条例が令和4年4月1日より施行され、登録更新の際は研修会を受講することになり、環境保全センターがこの研修会を主催し、千葉県内の保守点検登録業者へ行政の皆様や関係団体と協力して取り組んでまいります。令和4年度に新要綱に変更になった『二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（浄化槽システムの脱炭素化推進事業）』について研修会の開催やパンフレット配布などを通して積極的に広報及び推進を致します。

(2) ステッカー事業

浄化槽保守点検契約済証及び浄化槽清掃済証発行管理事業は、千葉県浄化槽取扱指導要綱及び千葉市、船橋市、柏市の浄化槽取扱指導要綱に基づき、これを推進していきます。

(3) 印刷物販売事業

保守点検記録票等印刷物販売事業は、事実上の統一様式として各種記録票等を販売しているもので、継続します。

(4) 浄化槽総合推進事業

千葉県における浄化槽法定検査の受検率は低迷しており、受検率の向上を目的として、11条BOD検査や一括契約制度を推進しているところです。

これを、浄化槽総合推進事業と位置づけ、次の事業を行います。

特に11条BOD検査については、検査基数の大幅な増加が求められており、環境保全センターは千葉県の水環境に取り組む団体として、浄化槽管理者（お客様）に法定検査の重要性を改めてお伝えしていきます。本年度より、採水事業所の拡大や一括契約を推進するため、各種説明会を指定検査機関と共に実施していきます。

また、浄化槽法の一部改正により行政の浄化槽台帳整備が喫緊の課題となっている事にも鑑み、千葉県、市町村、関係機関と協力関係を強化し定期的に情報交換の場を設け、浄化槽データの共有にも取り組んでいきたいと思っております。

- ① 保守点検、清掃、法定検査を包括的に契約する一括契約の推進
- ② 嘱託採水員講習会の事務代行等による11条BOD検査に係る採水業務の円滑な運営と適正な判定を保つことができるカリキュラムの充実をはかります。
- ③ 検査員資格を有する採水員の活用
- ④ 行政機関、関係団体との定期的な連絡会議等の実施
- ⑤ 環境保全センター会員外に対する法定検査受検推進

2 会員の増強と組織の強化

会員の増強について、研修会等の案内を通して継続的に実施します。主たる事業である浄化槽保守点検・清掃業及び一般廃棄物（ごみ）収集運搬業について、特に、千葉県における浄化槽清掃業者を中心に会員増強を推進し、組織の強化を図ります。

今年度支部懇談会として野田・柏支部主催の意見交換会を開催いたします。

3 浄化槽法、廃棄物処理法等法律の周知及び浄化槽啓発活動

浄化槽法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等が改正された場合、速やかに会員の皆様に情報提供をしていきます。行政の担当者の皆様と一般廃棄物及び浄化槽に関し、法令等の理解を深めていきます。

また、浄化槽ユーザーへ啓発という観点から、各委員会と協議し、総合的な事業の推進を図ります。

4 一般社団法人日本環境保全協会及び日本環境保全協会関東地区協議会

一般社団法人日本環境保全協会（平成6年6月加盟）及び日本環境保全協会関東地区協議会（平成14年2月加盟）の行事に参加し、関連法令や合特法適用推進活動についての情報交換を図ります。

日本環境保全協会関東地区協議会は本年度及び次年度は千葉県が幹事県となることから情報交換や親睦を通じて更に友好的な活動をしていきます。

5 一般社団法人全国浄化槽団体連合会

一般社団法人全国浄化槽団体連合会（令和5年9月）に賛助会員として入会致しました。浄化槽管理士講習会や各種講習会の運営団体であることから全国の保守点検業者の動向を注視しながら行事に参加し、所属団体と情報交換を図ってまいります。

6 大規模災害協定等について

平成19年8月3日、環境保全センターは、千葉県と「大規模災害時におけるし尿及び浄化槽汚泥の収集運搬に関する協定」を締結しました。

し尿や浄化槽汚泥の収集運搬システムは、重要な社会インフラの一つであるという認識のもとに、協定を締結したところです。

この協定を継承し、より時代に即した協定とすべく活動します。

また、令和元年度に体験した災害支援の経験や令和2年7月30日には南房総市と館山支部が締結した「災害時における浄化槽の点検・復旧等に関する協力協定」など、環境保全センターの活動を県内外に伝えると共に災害廃棄物関係の支援等の情報を共有し、行政及び関係機関と協力してまいります。

上部団体である日本環境保全協会の災害廃棄物対策推進委員会にも参画し、全国の取組を享受して参ります。

7 委員会活動

環境保全センターは、創立50年を経過し、新たなスタートを取るべく委員会の発展的な統廃合を行い、時代に即した活動を行います。本事業計画の円滑な推進を目的として、以下の委員会活動を行います。

(1) 総務委員会（執行部会）

環境保全センターが発足し、半世紀を経過し、社会や時代と共に業界も大きく変化してきました。支部活動の活性化や会員相互間の情報交換などを通し、組織の強化に取り組み、業界の地位向上、人材確保や育成など、これから先の活動を見据えて、我々を取り巻く環境の変化に対応出来るように他の委員会と協力して協議をしていきます。事務局として月一のメールマガジンを発行し、講習会の開催や法律等の変更など迅速に会員皆様へ情報をお届けします。

(2) 研修委員会

浄化槽管理士研修会、浄化槽維持管理適正化講習会及び環境大学研修会を開催し、技術と資質の向上を図ります。浄化槽の維持管理だけでなく、貯水槽や電気の講習会、日頃の作業に関連した重大事故の防止の安全対策講習、さらには行政機関の補助金（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金）などの研修会を開催致します。

(3) 一般廃棄物委員会

委託あるいは許可により業を営んできた一般廃棄物処理業者が不当な不利益を蒙ることのないよう、歴史的経緯を十分に考慮した廃棄物処理行政の推進を求め、活動します。保全センターは県内浄化槽清掃業者の組織率が高いので本年度は会員外である清掃業者を勧誘し、組織率100%を目指します。

下水道の普及により事業の縮小を余儀なくされる一般廃棄物処理業者の救済を目的とする、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法（合特法）について、行政、業界ともに認識が不足しているという観点から、周知に努めます。

また、会員の権益確保と一般廃棄物収集運搬業は入札にそぐわない事を伝える目的として、各支部長と協力体制を敷き、合特法の周知及び代替業務の獲得、県内の市町村長宛に要望書を提出します。

(4) 法定検査受検促進委員会

（公社）千葉県浄化槽検査センターは昭和54年12月、浄化槽協会と環境保全センターから会員を募り発足しました。以来、千葉県内唯一の指定検査機関として、法定検査を担ってきましたが、平成29年4月に（一財）千葉県環境財団が新たな検査機関に指定され、2機関で検査業務を行うこととなりました。環境保全センターは、11条BOD検査を充実させるため、法定検査受検促進委員会を組織し、検査機関との連携を図り受検率向上を目指します。また、会員外の保守点検業者にも採水員講習会の受講を提案して採水員の確保に繋げる検討をしていきます。

(5) 危機管理委員会

災害時に発生する災害廃棄物処理のみならず、新型コロナウイルス感染症等の感染症廃棄物を含む日常の一般廃棄物処理が継続的かつ実施されることが公衆衛生の確保及び生活環境の保全の観点から極めて重要となります。

このため市町村は平時の備えとして、災害時においての市町村、一般廃棄物処理委託業者が一般廃棄物処理（収集・運搬）の事業を継続するための実施体制、指揮命令系統、情報収集・運搬・協力要請の方法、手段等の事業継続計画（BCP）を検討して一般廃棄物処理計画や災害廃棄物処理計画に反

映することが求められます。環境保全センターも会員事業所と共にBCPの策定に努めてまいります。

(6) 広報委員会

「広報環境保全」を年2回発行します。会員・千葉県内市町村（一部事務組合含む）・千葉県に保守点検を登録してある事業者・日本環境保全協会会員・千葉県環境保全議員連盟の皆様へ送付いたします。

環境保全センターのホームページ上で活動報告を随時更新し、さらに様式・ステッカーの発注や講習会・研修会の申込が出来るように整備します。またSNS等を利用した情報の共有・発信を検討してまいります。

8 各種研修会の開催（案）

(1) モアコンパクト型浄化槽に関する講習会

主 催：公益財団法人日本環境整備教育センター
事務代行：一般社団法人千葉県環境保全センター
場 所：一般社団法人千葉県浄化槽協会3階大会議室
日 付：令和7年1月29日（水）

(2) 浄化槽管理士に対する研修会（4回開催）

主 催：一般社団法人千葉県環境保全センター
場 所：一般社団法人千葉県浄化槽協会3階大会議室
日 付：令和6年5月8日（水）8月7日（水）11月27日（水）
場 所：柏市（さわやかちば県民プラザ：予定）
日 付：令和7年2月19日（水）

(3) 行政担当者向け浄化槽新任研修会

主 催：一般社団法人千葉県環境保全センター
場 所：ちば仕事プラザ
日 付：令和6年4月24日（水）

(4) 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金に関する講習会

主 催：一般社団法人千葉県浄化槽協会
一般社団法人千葉県環境保全センター
場 所：一般社団法人千葉県浄化槽協会3階大会議室
日 付：令和6年5月9日（木）

(5) 囑託採水員講習会

主 催：公益社団法人千葉県浄化槽検査センター
一般財団法人千葉県環境財団
事務代行：一般社団法人千葉県環境保全センター
場 所：一般社団法人千葉県浄化槽協会3階大会議室
日 付：令和6年7月27日（水）11月13日（水）

(6) 浄化槽維持管理適正化講習会

主 催：一般社団法人千葉県環境保全センター
場 所：一般社団法人千葉県浄化槽協会3階大会議室
日 付：令和6年7月10日（水）11日（木）

(7) 環境大学研修会

主 催：一般社団法人千葉県環境保全センター
場 所：ポリテクカレッジ千葉（第2種電気工事士関連講習等）
日 付：令和6年4月 8日（月）、 9日（火）（基礎編）
令和6年5月20日（月）、21日（火）（応用編）
7月 3日（水）～ 5日（金）（実技編）

(8) 飲料水貯水槽清掃作業従事者研修会

主 催：千葉県水道管工事協同組合
後 援：一般社団法人千葉県環境保全センター
場 所：千葉県水道会館
日 付：令和6年10月9日（水）、10日（木）

(9) 酸素欠乏・硫化水素危険作業（特別教育）研修会

9 持続可能な開発目標（SDGs）の取り組みについて

千葉県で取り組んでいる「ちばSDGs」に賛同し、目的達成に積極的に取り組みます。また、会員へちばSDGsパートナーを紹介し、持続可能な循環共生型社会の構築を業界一丸となり取り組みます。

令和4年度は環境保全センターを含め、12事業所でちばSDGsパートナー登録を致しました。現在までの環境保全センター会員取得は18社
環境保全センターの具体的取組について下記に示します。

○「6 安全な水とトイレを世界中に」

浄化槽の適正管理（保守点検・清掃・法定検査）を推進することにより千葉県の閉鎖性水域の保全に努める

- ・一括契約の推進
- ・11条法定検査（BOD検査）の受検率向上
- ・こども環境教室による若年世代の環境教育
- ・単独から合併浄化槽への転換推進

○「8 働きがいも経済成長も」

環境保全センター事務局及び会員事業所の労働環境を整え、働きがいのある職場を整え労働人口減少が進む社会にも対応できる雇用環境を形成する・就業規則の整備

○「9 産業と技術革新の基盤をつくろう」

質が高く、信頼でき、持続可能な、災害などにも強いインフラである浄化槽の普及促進（合併浄化槽）をはかり、適正な維持管理が出来る技術を身につける。

- ・必要な設備への投資
- ・業界のICT（IT）活用推進

○「15 陸の豊かさを守ろう」

森林資源を守るため紙の使用を削減する。資料や案内に使用する紙の削減と、再生紙の利用を促進することにより森林伐採を抑える

- ・紙資源の利用抑制
- ・Email の活用による紙の削減

1 0 表彰に関する事項

・第 49 回理事長表彰

平素より環境保全業務に取り組んでいる方々の中から、功績が顕著な方々に、第 12 回定時総会の席上、理事長感謝状を贈呈し顕彰します。

1 1 青年部会の育成

平成 5 年 11 月から活動を始めた青年部会は、各種セミナーやこども環境教室を開催する等、各委員会を組織し活動の場を広げています。

また、近隣県の青年部会との交流を図り、情報交換を通して視野を広げているところです。こうした活動の意義を積極的に評価し、支援してまいります。別に、青年部会の事業計画を示します。

1 2 広報活動及び情報化社会への取組み

高度情報化社会への取組みとして、インターネット上のウェブサイトの充実を図り、環境問題をテーマとして浄化槽ユーザー等に対する啓発活動の一助とします。リニューアルをしたホームページは随時、更新をするとともに様式の注文や講習会の申し込みできるように努めます。

広報「環境保全」を発行し、環境保全センターの活動について周知を図ります。また、浄化槽に関するパンフレットを作成し、適宜、浄化槽ユーザーに配布し、社会的な認識を高めるよう努めます。

1.3 環境保全・廃棄物関係の行事等（案）

- ① 千葉県環境衛生促進協議会 令和6年度通常総会
令和6年 5月 書面決議
- ② 協同組合成田市個人下水道管理協会 令和5年度通常総会
令和6年 5月22日（水）
- ③ 千葉県浄化槽推進協議会 令和6年度通常総会
令和6年 5月29日（水）
- ④ 公益社団法人千葉県浄化槽検査センター 第12回定時総会
令和6年 6月 4日（火）
- ⑤ 一般社団法人日本環境保全協会 第8回定時代議員大会
令和6年 6月10日（月）
- ⑥ 日本環境保全協会関東地区協議会 令和6年度通常総会
令和6年 6月19日（水）
- ⑦ 第33回全国浄化槽大会
令和6年10月 1日（火）
- ⑧ 一般社団法人日本環境保全協会一般廃棄物適正処理推進大会（香川県）
令和6年11月15日（金）
- ⑨ 一般社団法人日本環境保全協会 新春賀詞交歓会
令和7年 1月21日（火）
- ⑩ 新春賀詞交歓会
令和7年 1月28日（火）

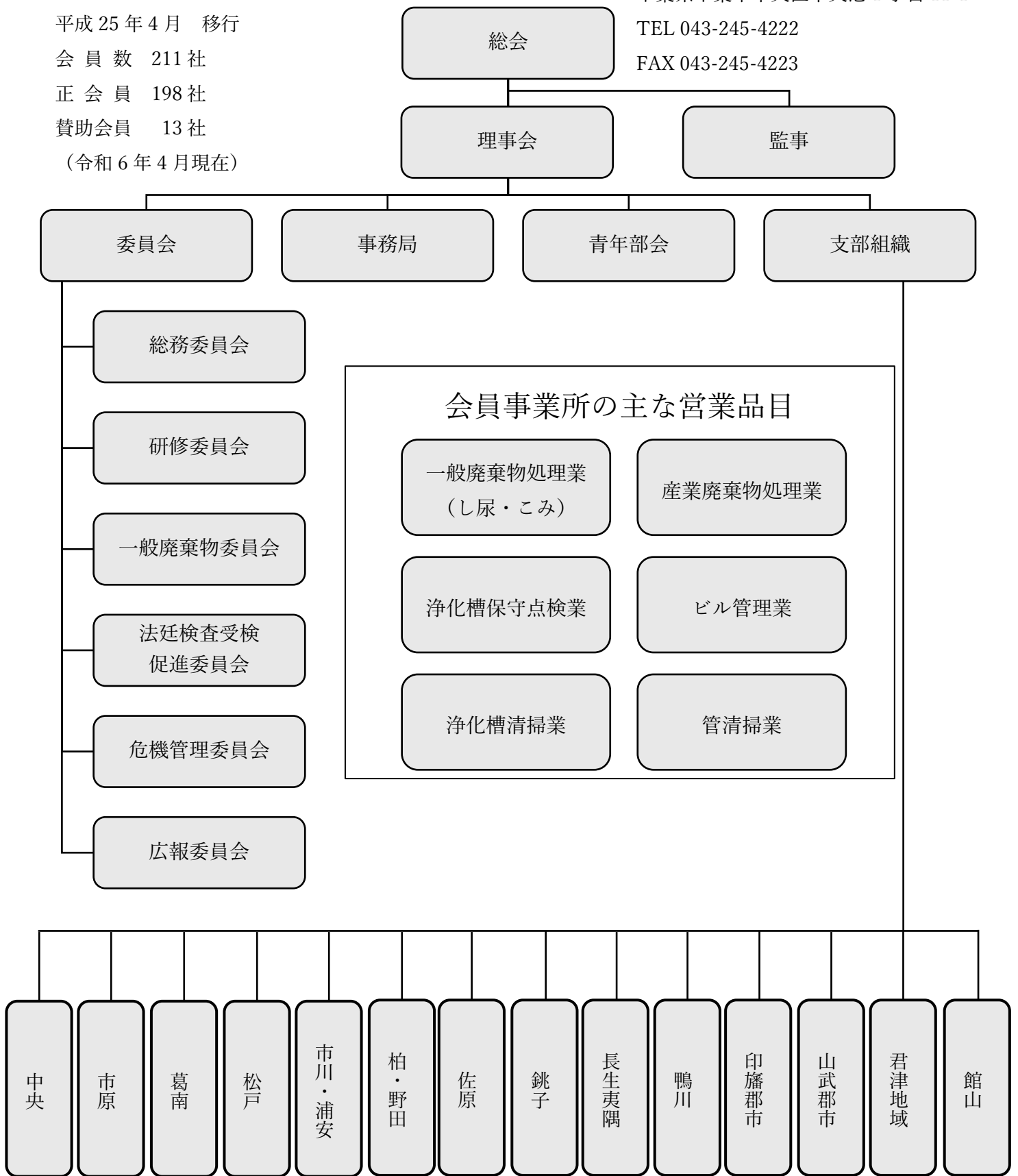
一般社団法人千葉県環境保全センターの組織図

昭和47年6月 創立
平成25年4月 移行
会員数 211社
正会員 198社
賛助会員 13社
(令和6年4月現在)

千葉県千葉市中央区中央港1丁目11-1

TEL 043-245-4222

FAX 043-245-4223



保全センター 事業の概要

浄化槽総合推進事業

- I. 一括契約の推進
- II. 採水業務の支援
- III. 嘱託採水員講習会開催
- IV. 協力検査員資格を有する採水員の活用

講習会等開催事業

- I. 浄化槽管理士研修会
- II. 浄化槽維持管理適正化講習会
- III. 環境大学研修会

ステッカー事業

- I. 浄化槽保守点検契約済証

団体運営

- I. 第12回定時総会
- II. 第49回理事長表彰

印刷物販売事業

- I. 合併処理浄化槽保守点検記録票
- II. 小型合併処理浄化槽保守点検記録票
- III. 単独処理浄化槽保守点検記録票
- IV. 統一様式契約書

公益法人制度 改革への対応

- I. 公益目的支出計画の実施

業界対策事業

- I. 浄化槽委員会
- II. 一般廃棄物・合特法委員会
- III. 地域対策委員会
- IV. 11条BOD検査推進委員会

関連行事

- I. (一社)千葉県浄化槽協会 総会
- II. (公社)千葉県浄化槽検査センター 総会
- III. (一社)日本環境保全協会関東地区 総会
- IV. (一社)日本環境保全協会
一般廃棄物適正処理推進大会in香川